

へいせい ねん がつ 平成 30 年 4 月 さっぽろ し 札幌市

たいできた。 いった 礼幌市立 豊園小学校 4年 こんどう も も **近藤 百花**



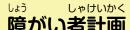
もくじ	
さっぽろ障がい者プラン2018のつくり	1ページ
さっぽろ障がい者プラン2018の計画期間	2ページ
さっぽろ障がい者プラン2018をつくる目的	3ページ
さっぽろ障がい者プラン2018で大切にすること	4ページ
あうだんできぶん や しょう とう り かいそくしん 横断的分野 1 障がい等への理解促進	6ページ
あうだんてきぶん や せいかつかんきょう せい び 横断的分野 2 生活環境の整備	7ページ
あうたんできぶんや はうほう あくくせん びりていってうじょう いしょそつう しえん しゅうじつ 横断的分野 3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	
あうだんてきぶん や しょう りゅう さべつ がいよう けんりょう で 横断的分野 4 障がいを理由とする差別の解消・権利擁護	8ページ
し さくぶん や 施策分野 1 暮らしの支援	
し さくぶん や ほけん いりょう すいしん 施策分野2 保健・医療の推進	9ページ
しさくぶん や りょういく きょういく じゅうじつ 施策分野3 療育・教育の充実	
し さくぶん や	10ページ
かさくぶんや 施策分野 5 スポーツ・文化等の振興	-
しさくぶんや あんぜん あんしん じつげん 施策分野 6 安全・安心の実現	11ページ
さっぽろ障がい者プラン2018の取組の効果をみるための主な目標	12ページ



さっぽろ障がい者プラン2018のつくり

さっぽろ障がい者プラン2018は、3つの計画を合わせてひとつのものとしてつくっています。

さっぽろ障がい者プラン2018



障がいのある人が自分の力で活動することや、社 たいさんか 会参加するためのお手伝いなどについて、札幌市 が行う基本的なことを計画するものです。

障がい福祉計画(第5期)

しょう じふくしけいかく だい き **障がい児福祉計画(第1期)**

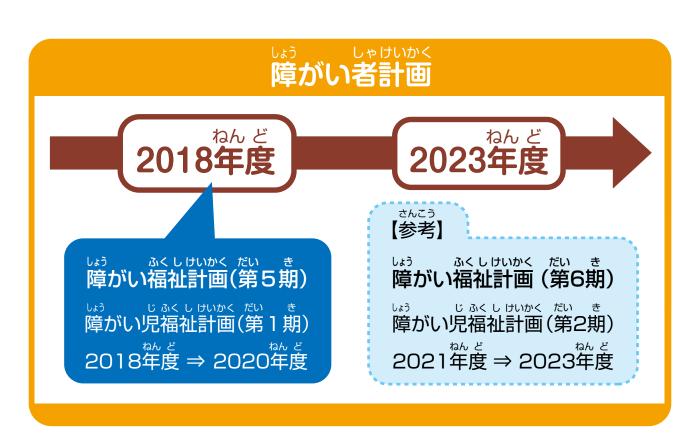
ではます ではます できたいのある子どものためのサービスなどを、 どのくらいの人が必要とするのかなどについて見通しを立てるものです。



さっぽろ障がい者プラン2018の計画期間

さっぽろ障がい者プラン2018の計画期間は次のとおりです。

- ◆障がい者計画⇒6年間 (2018年4月から2024年3月まで)
- ◆障がい福祉計画(第5期)、障がい児福祉計画(第1期)→3年間 (2018年4月から2021年3月まで)





さっぽろ障がい者プラン2018をつくる目的

札幌市では、これまでも「さっぽろ障がい者プラン」によって、「共生社 がい 会(※1)の実現」を目指し、様々な取組を進めてきました。

日本全体では、障害者差別解消法(※2)ができたことや、障害者総合支えんほう (※3)と児童福祉法(※4)の内容が変わったことなど、障がいのあると せいかっ きさ ほうりつ せいど あお かる人の生活を支える法律や制度が大きく変わってきています。

札幌市では、障がいのある人が生活する上で必要だと思うことについて、たくさんの人から意見を聴き、札幌市に住んでいる障がいのある人がもっと生活しやすくなることを目的に、「さっぽろ障がい者プラン2018」をつくりました。

これまでの札幌市の取組の振り返りや、新しい法律の内容などを きんこう 参考にして、さっぽろ障がい者プラン2018の内容について、障がい のある人をはじめ、たくさんの人の意見を聴きながらつくりました。

*1 共生社会

みんなが支え合って、いっしょに生活していく社会のことです。

※2 障害者差別解消法

障がいのある人への差別をなくし、みんなが支え合って、一緒に生活していく社会を を自指すための法律です。

※3 障害者総合支援法

みんなが住み慣れた場所で生活できるよう、必要な支援をするための法律です。

※ 4 児童福祉法

えていていています。 そだ 子どもが健康に育つための支援などについて定めた法律です。



さっぽろ障がい者プラン2018で大切にすること

ま ほん り ねん いちばんたいせつ かが かた 基本理念(一番大切にする考え方)

障がいのある人もない人も、命の大切さが同じであることは当たり前のことであり、一人ひとりの性格や考え方などを大事にし、みんなで支え合うことのできる社会を実現します。

3

施設や病院で生活している人が、住みたい場所で生活することを進め、そのために必要なサービスをもっと利用しやすくします

4

市民、働く人たち、札幌市 役所などがもっと協力し 合うことで、障がいのある 人が地域で住みやすくな るようにします

5

障がいのある人が自分で決めたことを大切にするとともに、自分で決めるを決めるとともに、自分で決めるとともに、自分で決めることのお手伝いをします

たくさんの人たちに、障がいのある人のことを知ってもらいます

き ほん<u>り</u> ねん

基本理念を

たっせい **達成するための**

もくひょう **目標** 障がいのある子 どもには、小さ い時から必要な お手伝いをしま す

障がいを理由と する差別をなく していきます 6



もくひょう たっせい さっぽろ し と く ぜんたい す 目標を達成するために札幌市が取り組むことの全体の図

おうだんてきぶんや横断的分野

れ幌市が取組をするときに、常に意識する べきことを書いている分野です。

障がい等への理解促進(*1)

生活環境の整備

のしゃ かった

のしやすさ」という意味です※アクセシビリティとは「利用※アクセシビリティとは「利用のようでは、 のよう

情報アクセシビリティ いきらほう くせしびりていた理由とする きべつ かいじょう けんりょうご きべつ かいじょう けんりょうご 大利の解消・権利擁護

7ページ

の

8ページ

グージ

しさくぶんや
施策分野



く **暮らしの支援**



O

こょう しゅうろう **雇用・就労**

そくしん **の促進**



ほけん いりょう 保健・医療

ずいしん **の推進**



オポーツ・文化 スポーツ・文化 とう しんこう 等の振興(※ 2)

10ページ

りょういく きょういく 療育・教育

じゅうじつ **の充実** 9ページ



あんぜん あんしん安全・安心

の実現

11 ページ

※1 促進 物事がはやくはかどる ようにうながすこと。

※2

いんこう 振興 ものこと さか 物事を盛んにすること。



おうだんてきぶん や しょう とう り かいそくしん 横断的分野 1 障がい等への理解促進

市民のみなさんに、障がいのある人のことを理解してもらうための取るがあるとを進ぬる部分です。

へルプマーク(※1)・ヘルプカード(※2)の意味を広めていくことや、 障がいのある人が講師となって、障がいのことについてわかりやすく話 をすることなどに取り組みます。



※1 へルプマーク また 周りの人たちに支援やお手伝いが必要なことを 知らせることができるマークです。



※2 ヘルプカード ^{をんきゅうれんらくさき} ないしてほしい内容を書くこ 緊急連絡先やお手伝いしてほしい内容を書くこ とができ、困った時に出すことで、支援などをお 願いしやすくするカードです。





おうだんてきぶん や せいかつかんきょう せい び 横断的分野2 生活環境の整備

建物や道路などのバリアフリー化や、障がいのある人が住む場所を増 やしていくための取組などを進める部分です。

福祉のまちづくり条例(決めごと)などを守ってバリアフリー化(※) を進めていくことや、住む場所を探している人が家を探しやすくすることなどに取り組みます。



おうだんてきぶん や 横断的分野 3 じょうほう あ く せ し び り て い 情報アクセシビリティ (※)の向上・ い し そ つう し えん じゅうじつ 意思疎通支援の充実

障がいのある人が、コミュニケーション(考えなどを伝え合うこと)をしたり、お手紙を読んだりするときなどに、情報を得やすくするための取るなどを進める部分です。

障がいのある人とのコミュニケーションの方法には、手話を使うこと、 たいでは、 点字を使うこと、絵の入ったカードを使ってわかりやすくすること、ふりがなを振ることなど、様々な手段があることを、市民のみなさんに知って もらい、もっと広めていきます。

* アクセシビリティ 「利用のしやすさ」という意味です。







おうだんてきぶん や 横断的分野 4

ゆう さべつ かいしょう で 障がいを理由とする差別の解消・権利擁護

障がいのある人が、その障がいを理由に差別を受けたり、虐待(※)を受けたりすることなく、普通に生活する権利を守るための取組などを進める部分です。

※ 虐待

自宅や職場、施設などで、暴力をふるう・ひどい悪口を言う・無視をするなど、身体や心を傷つける扱いを繰り返し行うことです。



しさくぶん や く **施策分野 1 暮らしの支援**

障がいのある人が生活するために必要なサービスを使いやすくするための取組などを進める部分です。

障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所(※1)を使いやすくすることや、ヘルパー(※2)

への研修などを行っていきます。

※1 相談支援事業所 障がいのある人や家族が抱える様々な悩みの相談に のるところです。

※2 へんぱー ※2 へんがん 料理などの家事や人浴、移動などを支援してくれる 人のことです。







しさくぶん や はけん いりょう すいしん 施策分野 2 保健・医療の推進

障がいのある人が安心して病院に通うことができるようにする取組などを進める部分です。

病気の治療にかかるお金の補助や、障がいの原因となる病気の予防、障がいを早く見つけることなどに取り組みます。



しさくぶんや りょういく きょういく じゅうじつ 施策分野3 療育・教育の充実

障がいのある子どもを育てることに不安を感じている親の相談にのることや、障がいのある子どもが、障がいのない子どもと一緒に育っていけるための取組などを進める部分です。

障がいのある子どもが、幼稚園、学校、児童会館などに通うときに必要なお手伝いについて、親や先生などにその方法を伝えたりします。





し さくぶん や **施策分野4 雇用・就労の促進**

障がいのある人が仕事を始めることや、仕事を始めたあと、安心して働き続けることができるようにするための取組などを進める部分です。

仕事を始めるためのお手伝いをしたり、仕事を始めたあとの生活について相談できるようにしたりします。



しさくぶん や す ぽ ー つ ぶん か とう しんこう **施策分野5** スポーツ・文化等の振興

障がいのある人がスポーツをしたり、学んだりするための取組などを 進める部分です。

障がいのある人が参加するスポーツ大会を開いたり、本を借りたりすることのお手伝いなどに取り組みます。







しさくぶん や あんぜん あんしん じつげん 施策分野6 安全・安心の実現

地震や洪水などが起こったときに、障がいのある人やお年寄りが逃げ 遅れることのないように、お手伝いする仕組みづくりなどを進める部分 です。

実際に逃げなければならない時のお手伝いで注意することなどを、地域の人たち(町内会など)に教えたりします。







さっぽろ障がい者プラン2018の取組の こうか 効果をみるための主な目標

もくひょう ないよう 目標の内容	た もくひょう 立てた目標
入っている施設から地域へ戻る	125人が地域に戻る
施設に入っている人の数を少なく する	83人少なくする
は ー び す	666人が就職する
しゅうろう い こう し えん じ ぎょう つか ひと 就労移行支援事業を使う人	846人が使う
はいうろうでいちゃく しえん つか ねんい じょう し	************************************
できた。	60%の人が暮らしやすいと思う
で暮らしやすいまちであると思う 親の割合	60%の親が暮らしやすいと思う

- ※就職するためのサービスとは「生活介護」「自立訓練」「就労移行支援」 「就労継続支援」のいずれかのことです。
- **赤文字のサービスの内容は次のページをみてください。



t - び g なまえ サービスの名前	さ - び g ないよう サービスの内容
せいかつかい ご 生活介護	つね しえん ひつよう ひと ひるま じかん 常に支援を必要とする人に、昼間の時間において、 ぶる といれ しょくじ しえん おごは かん お風呂やトイレ、食事などの支援を行いながら、簡 たん さぎょう きかい せいかつ せいかつ 単な作業などをする機会をつくり、生活するちから たか さ - び す を高めるサービスです。
りかくんれん自立訓練	自分のちからで生活できるように、訓練をしたり まうだん えんじょ しえん さー び す 相談や援助の支援をしたりするサービスです。
しゅうろう い こう し えん 就労移行支援	じぶん あ しごと ひつよう 自分に合った仕事ができるように、必要なちから を身に付けたり、仕事を体験する機会をつくったり するサービスです。 しごと はじ ひつよう そうだん しえん 仕事を始めたあとにも、必要な相談や支援をします。
しゅうろうけいぞく し えん 就労継続支援	ま際に仕事をしながら、一般の会社に入るための ちからを身に付けるためのサービスです。 こようけいやく むす えーがた こようけいやく むす びーがた 雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型 があります。
しゅうろうていちゃく し えん 就労定着支援	うえ か しゅうろう い こう し えん しゅうろうけいぞく し えん 上に書いている 「就労移行支援」や 「就労継続支援」 では ひと し ごと つづ を使って、一般の会社に入った人が仕事を続けられるように、仕事をはじめたことによる困りごとなど の相談にのります。



さっぽろ障がい者プラン2018 わかりやすい版

(平成30年) 3月



せっぽっ しまけんがく しまぐしょう 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 〒 060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 でもから 電話: 011-211-2936 FAX: 011-218-5181





せっぽろ し ほ けんふく し きょくしょう に けんふく し ぶ しょう ふく し か 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課